

入 札 公 告

本庁舎階段通路誘導灯取替工事に係る一般競争入札について

沖縄県が発注する本庁舎階段通路誘導灯取替工事について一般競争入札に付するので、次のとおり公告する。

平成26年6月24日

沖縄県知事 仲井眞 弘多

1 競争入札に付する事項

(1) 業 務 名 称 本庁舎階段通路誘導灯取替工事

(2) 内 容

本工事は、階段通路誘導灯を非常時60分間点灯タイプに取替える工事及び避難口誘導灯を非常時60分間点灯タイプに取替える工事である。

(3) 業務実施場所 那覇市泉崎 1-2-2 沖縄県本庁舎

(4) 工 期 契約翌日から平成27年1月31日まで

(5) 入 札 方 法

入札金額については、業務に要する一切の費用を含めた額とする。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額(消費税込み)の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び第2項の規定により入札参加の制限を受けていない者。

(2) 平成25・26年度沖縄県建設業者工事入札参加登録者名簿の電気工事A等級に登録されており、かつ同名簿の消防施設工事業に登録されている業者。

(3) 県南部土木事務所管内(那覇市、豊見城市、糸満市、南城市、与那原町、南風原町、八重瀬町)に本社(本店)又は営業所を有する者であること。

(4) 入札参加資格確認申請期限日から当該工事の改札日までの間において、本県の指名停止措置を受けていないこと。

(5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(6) 次の基準を満たす主任技術者を配置できること。

・二級電気工事施工管理技士以上の資格を有する者であること。

- (7) 第一種電気工事士及び消防設備士(甲・乙種第4類又は乙種第7類)の資格を有する者を現場に配置できること。
- (8) 過去5年以内に沖縄県内において、本件と同様な工事を元請けとして施工し、完成・引渡し完了した施工実績を1件以上有すること。
- (9) 次の各号に該当しない者
 - ア 暴力団、暴力団員、暴力団体関係企業・団体又はその関係者、その他反社会勢力(以下「暴力団体等反社会勢力」という。)
 - イ 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他団体。
 - ウ 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいる。

3 申請の方法等

- (1) 申請の方法 本競争の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料(以下「資格確認資料」という。)を持参により提出し、競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに資格確認資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することができない。
- (2) 申請書等の提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
沖縄県総務部管財課 庁舎管理班 知念
TEL: 098-866-2106
- (3) 申請書の受付期間 平成26年6月24日(火)から 7月1日(火)まで(土曜、日曜及び祝祭日を除く。)とし、受付時間はそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

4 資格の有効期間

この公告に基づき資格を取得してから契約締結日までとする。

5 資格審査申請事項の変更

入札参加の資格を有する者は、当該資格の有効期限内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅延なく資格審査申請事項変更届出を提出しなければならない。

- (1) 商号又は名称
- (2) 住所又は所在地
- (3) 氏名(法人にあたっては、代表者の氏名)
- (4) 使用印鑑
- (5) 法人にあたっては資本金
- (6) 電話番号

6 資格の取り消し等

- (1) 入札参加の資格を有する者が2(1)に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 資格の取り消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

7 資格の適用

この入札に参加する者の資格は、本件工事の入札に限り適用する。

8 入札の日時・場所及び問い合わせ先

(1) 入札日

平成26年7月14日(月) 14時00分～

(2) 入札場所

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁 5階 第2会議室

(3) 問い合わせ先

3(2)に同じ

9 入札保証金

沖縄県財務規則第100条第2項第4号の規定により免除

10 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の範囲内の価格がないときは、地方自治法施行令第167条の8第3項に基づき再度入札する。
- (2) 再度入札に付しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき随意契約できるものとする。

11 入札説明書及び仕様書等の交付期間、交付方法等

- (1) 交付期間 本案件公告日から入札日まで
- (2) 交付方法 沖縄県の公式ホームページに掲載する。

<http://www.pref.okinawa.jp/index.html>

⇒ 中段「便利ガイド」の「公募・入札」 → 「調達・入札関連情報」

※なお、沖縄県電子入札ポータルサイトには掲載していないので注意すること。

(3) 問い合わせ先

3（2）に同じ

12 その他

（1） 詳細は入札説明書による。